

京都市立病院整備運営事業 平成27年度事業報告

1 モニタリングの状況

本院の運営事業は、PFI法に基づき、民間事業者に包括的に委託することの担保として、毎月、当院の行うモニタリング委員会において、SPCによるセルフモニタリングと併せて継続的なモニタリングを実施し、業務水準の達成度を毎月確認し、未達成の場合はサービス対価を減額するなど、厳しい姿勢で効率的な病院運営と患者サービスの向上を目指している。

【平成27年度 モニタリング結果】

○ 未達事項あり 6業務

事業名	備考
全体マネジメント業務	・個別業務において、同一業務の問題が継続して発生、重大な事象が発生、業務不履行等について、全体的なマネジメントに課題があった。
医療事務業務	・診療報酬の請求業務等について、不適切な事務が発生し、防止体制に課題があった。
物品管理及び物流管理（SPD）業務	・物品の診療報酬請求について、不適切な事務が発生し、防止体制に課題があった。
医薬品・診療材料等調達業務	・病院経営健全化への貢献に課題があった。
食事の提供業務	・医療安全や衛生管理等について、協力企業への教育・指導の取組に課題があった。
施設維持管理業務（病院施設）	・施錠区域の管理に課題があり、病院施設の安全性に影響を与えかねない事象が発生した。